北村組有限会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

令和８年３月１日 ～ 令和１３年２月２８日までの５年間

２．内容

目標１　男性社員の育児休業等の取得率を 30%以上とする。

＜対策＞

・令和８年４月～　男性社員が利用できる育児休業・休暇制度について周知する。
・令和８年４月～　対象となる社員への個別案内を行う。
　休暇を取得しやすい職場環境づくりを進める。
・令和９年４月～　前年実績の確認
　実績値に応じた今後の対応を検討し、実行する
以後、繰り返し

目標２　全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月 20 時間未満とする。

＜対策＞

・令和８年４月～　時間外・休日労働の実態を把握する。
・令和８年４月～　業務の見直しや効率化を進め、時間外・休日労働の削減に取り組む。
・令和９年４月～　前年実績の確認
　実績値に応じた今後の対応を検討し、実行する
以後、繰り返し